

みさと



今月の顔

鬼！こわい！

2月3日は節分。今年もおおち保育園に鬼がやってきました！おおち保育園内にある子育て支援センター「あいあい」ではこわーい顔の鬼に抱っこされた赤ちゃんが大泣きしていました。

もくじ

巻頭	三江線の代替交通に係る協議が始まりました	P2~P3
	やくば通信	P4~P9
	情報たまてばこ	P10~P11
	まちかどウォッチング	P12~P13
	美郷の人びと	P14~P15
	慶弔／3月の行事予定	P16

三江線

の代替交通に係る協議が始まりました

JR三江線が平成30年4月1日をもって廃止になります。

沿線6市町や島根県など関係機関は「三江線沿線地域公共交通活性化協議会（法定協議会）」を昨年11月に設置しました。持続可能でより利便性の高い交通ネットワークを構築するため「地域公共交通網形成計画」と「地域公共交通再編実施計画」を策定します。

また、限られた期間の中で効率的に議論を進めるために、「三江線代替交通確保調整協議会（地元協議会）」が昨年12月に設置され、代替交通であるバス転換に向けた運行主体や運行ルート等の運行計画を決めることとなります。

今後この2つの協議会がそれぞれの協議の棲み分けをしながら、より良い公共交通体系を構築していきます。

三江線沿線地域公共交通活性化協議会

（法定協議会：地域公共交通活性化再生法）

【会長】 島根県地域振興部長

【副会長】 広島県地域政策局長

【委員】 沿線6市町担当課長、交通事業者、道路管理者、利用者、中国運輸局 等

【協議内容】

- 地域公共交通網形成計画の作成（住民ニーズ調査、路線系統の概要など）
- 地域公共交通再編実施計画の作成



三江線代替交通に関する作業部会

【委員】

沿線6市町担当課長、交通事業者、道路管理者、利用者、中国運輸局 等

三江線代替交通確保調整協議会

（地元協議会：鉄道事業法に係る通達）

【座長】 中国運輸局長

【副会長】 広島県地域政策局長

【委員】 島根県知事、広島県知事、沿線6市町長、JR西日本米子支社長

【協議内容】

- <幹線>代替バス運行主体の調整、選定
- <幹線>運行計画（案）の最終決定



幹事会

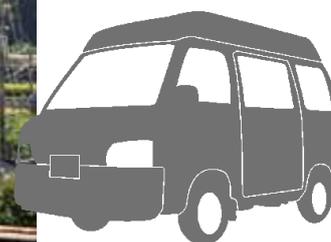
【幹事】

中国運輸局、島根県交通対策課長、広島県地域創造課長、沿線6市町担当課長、JR西日本山陰地域振興本部副本部長、代替交通機関運行予定者



三江線代替交通検討スケジュール

	三江線沿線地域公共興津活性化協議会 (法定協議会)	三江線代替交通確保調整協議会 (地元協議会)
11月	第1回協議会 ・今後の進め方 等	
12月	第2回協議会 ・計画策定委託業者の報告 ・アンケート等の調査案	第1回協議会 ・代替交通確保に向けたスケジュール確認 ・幹事会への検討の指示
1月	アンケートの実施	1月～3月 ・代替交通に係る運行主体の調整 ・代替交通に係る運行計画骨子の作成
2月	アンケートの集計	
3月	第3回協議会 ・アンケート等の結果 ・公共交通の現況や町さ結果等を踏まえた 問題点や課題の整理	
4月		4月～6月 ・代替交通に係る運行主体の調整 ・代替交通に係る運行計画案の調整
5月	第4回協議会 ・交通網形成計画の骨子 (案)	
6月		
7月	第5回協議会 ・交通網形成計画 (案) ・パブリックコメント	7月～9月 協議会 ・代替交通に係る運行主体の選定 ・代替交通に係る運行計画案の最終決定
8月		
9月	第6回協議会 ・網形成計画の承認 ・再編実施計画の概要	



平成29年度 就学援助制度について

教育委員会
☎75-1217

美郷町では小中学校に通学される児童、生徒のみなさんが明るい学校生活をおくれるように、経済的にお困りの方へ下記のような援助制度を設けています。

援助を受けるためには毎年度申請を行い、教育委員会の認定を受ける必要があります。

新入学児童生徒学用品費は3月末に支給できます。

●援助を受けることができる方

- (1) 生活保護法に基づく保護が停止又は廃止の方
- (2) 市町村民税が非課税若しくは減免の方
- (3) 固定資産税が減免の方
- (4) 国民健康保険料が減免の方
- (5) 国民年金の掛金が減免の方
- (6) 児童扶養手当を受給している方
- (1)～(6)以外で下記に該当する場合
- (7) 日雇労働者又は職業安定所登録日雇い労働者
- (8) その他、教育委員会が必要と認める方

※(7)・(8)の認定基準は、世帯の総所得金額が生活保護基準額の1.3倍以内が目安となります。

●支給時期

- 7月(1学期分)・12月(2学期分)・3月(3学期分)に行います。
- 新入学児童生徒学用品費は、前年度の2月末までに申請があったものについては、3月末に支給します。

●申請締め切り

- 平成29年4月下旬
(入学後に学校を通じて案内を配付します)
- 新入学児童生徒学用品費の仮申請は平成29年2月末日
※2月に申請して認定された場合も、4月に再度申請書の提出が必要です。
※仮申請せずに4月に申請されても、新入学児童生徒学用品費は支給されます。
- ☆年度途中の申請も随時受け付けますが、支給対象期間は申請のあった月からです。

●その他

- 申請書、収入額等の審査を教育委員会で行います。認定審査の際には、校長及び民生児童委員からの意見を求める場合や必要に応じて詳しい状況を直接聞かせていただく場合があります。
- 就学援助費を受給されているにも関わらず、学校徴収金に未納が生じた場合には、支給の可否を検討しますのでご承知おきください。

●支給金額(年間) ※平成28年度基準

内容	小学校	中学校
学用品費	11,420円	22,320円
通学用品費 (新1年生を除く)	2,230円	2,230円
校外活動費	上限 5,190円	上限 8,370円
新入学児童生徒学用品費	20,470円	23,550円
給食費	200円×実食数	220円×実食数
修学旅行費	上限 21,490円	上限 57,590円
スポーツ振興センター掛金	460円	460円
クラブ活動費		上限 29,600円
P T A 会費	上限 3,380円	上限 4,190円
生徒会費		上限 4,570円

※クラブ活動費(部活動に要する費用)については、用具等を購入した際の領収書が必要となりますので保管しておいてください。

●申請に必要な提出書類

- 申請書
就学中又は就学予定の学校で受け取ることができます。※教育委員会のHPにも掲載してあります。
- 美郷町以外に住民登録している方全員の住民票及び課税証明書(学生を除く)
生活を一にする家族の中に、美郷町以外に住民登録している方がいる場合に提出してください。

●提出先

- 各学校に提出してください。
- ※新入生については教育委員会に提出も可能です。

▼問い合わせ先

美郷町教育委員会 教育課 学校教育係
☎75-1217

美郷町立各小・中学校 教頭・事務

邑智小学校 ☎75-0024
大和小学校 ☎82-2009
邑智中学校 ☎75-0132
大和中学校 ☎82-2042

空家調査を実施しています

総務課
☎75-1211

美郷町の空家の状況を把握するための調査を実施しています。

この調査は町から連合自治会への委託事業として実施しています。調査にあたっては地元自治会の皆さんが調査員として調査にあられる予定です。

この調査は、美郷町の空家対策の基礎となる調査です。調査へのご協力をお願いします。



【対象の空家】 概ね1年を超えて使用されていない家屋

【調査地域】 潮・曲利連合自治会、石原自治会、高畑自治会を除く町内全域

【調査内容】 家屋の特定と外観調査（写真撮影）、所有者（管理者）の確認、空家バンクへの登録等意向確認、水道メーターの確認

【調査期間】 平成28年12月～平成29年3月17日

※調査開始日は連合自治会ごとに異なります。

要介護認定を受けている方は 税控除が受けられる場合があります

美郷町地域包括支援センター
☎75-1231
住民課
☎75-1213

要介護認定者の障害者・特別障害者控除

税の障害者控除または特別障害者控除を受けることができ、障害者手帳の交付を受けていなくても税の減額措置を受けられる場合があります。

【対象者】

要介護・要支援に認定された65歳以上の方で、

- ・障害高齢者の日常生活自立度のランクA以上
- ・認知症高齢者の日常生活自立度のランクⅡb以上

のどちらかに該当する方。



*確定申告の際に申し出いただくか、美郷町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

おむつに係る費用の医療費控除

おむつ代を医療費控除の対象として税申告する場合、おむつ代の領収書に添付する書類として、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降は役場が発行する「証明書」で代用できます。

【対象者】 下記のすべての条件を満たす方

- ・要介護認定を受けている
- ・おむつ代の税申告をするのが2年目以降
- ・当年中に購入したおむつ代を税申告する
- ・介護保険の要介護認定の審査で使われる主治医意見書で、障害高齢者の日常生活自立度のランクがB以上かつ、「尿失禁の発生可能性」の記載がある

*美郷町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

農業委員会制度改正に関するお知らせ

農業委員会
☎75-1214

農業委員会制度が改正され、
平成28年4月1日に施行されたウリ。
どんな風になったのか一緒に見ていくウリ！



●農業委員会の役割が強化されます

改正前

<必須業務>農地法に基づく農地の権利移転
や農地転用の許可などの認可業務
<任意業務>担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消業務など



改正後

①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③農業者への新規参入の促進の推進が必須業務として法定化された



任意から必須になったウリね！

●農業委員の選出方法が変わります

(1) 公選制から地域推薦・公募へ

選出方法は、公職選挙法に基づくものから、町長が議会の同意を得て任命する方法になります。
(農業委員会等に関する法律第8条)

任命にあたって、あらかじめ地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求めるとともに、募集も行います。推薦と応募の結果は公表が義務付けられ、推薦及び募集の結果を尊重することが求められています。(農業委員会等に関する法律第9条)

(2) 認定農業者を過半に、利害関係者以外も登用を地域内に認定農業者が少ない場合などを除いて、農業委員の過半は認定農業者であることが求められています。(農業委員会等に関する法律第8条第5項、第6項)

(3) 女性や青年の登用促進を

農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められています。(農業委員会等に関する法律第8条第7項)

●農地利用最適化推進委員が新設されます (美郷町農業委員会では、平成29年8月1日以降に設置されます)

更なる「農地等の利用の最適化の推進」を図るため、担当地域において現場活動を行う

農地利用最適化推進委員 (以下「推進委員」という) を設置することになりました

(1) 推進委員の委嘱

農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから推進委員を委嘱します。(農業委員会等に関する法律第17条第1項)

(2) 推進委員の主な業務

推進委員は、各担当地域において、
○人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを推進
○農地の出し手・受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を推進
○遊休農地の発生防止・解消
といった現場活動を主に行います。また、総会に出席して、意見を述べることができます。(農業委員会等に関する法律第17条第29項)



農地等の利用の最適化を進めるためには、農業委員と推進委員が一体的に連携しあって取り組み、それぞれの使命を十分に果たしていくことが重要シッシー

12月町議会で美郷町農業委員等の定数条例が可決されました。

現在の農業委員は、平成29年7月31日で任期満了となり、

平成29年8月1日以降の制度改正に基づく農業委員会の構成は以下のとおりとなります。

○農業委員：6人

○農地利用最適化推進委員：7人

今年の8月1日以降に設置されるウリね！



美郷町農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します



募集人員

- 美郷町農業委員・・・6人
- 美郷町農地利用最適化推進委員・・・7人
- ※兼務はできません

募集期間

3月1日(水)
～3月31日(金)

募集方法（推薦と応募）

- 推薦・・・委員に相応しい者を、3人以上の個人または団体が推薦する方法
- 応募・・・自ら委員に応募する方法

申し込み方法

応募用紙に必要事項を記入の上、直接農業委員会窓口へ提出してください。
締め切り：3月31日（金）17時（郵送の場合は当日消印有効）

候補者の選考について

- 農業委員・・・募集用紙に記載された内容をもとに、募集要件を満たしているかなどを評価委員会で審査し、公正に選定します。
- 農地利用最適化推進委員・・・募集用紙に記載された内容をもとに、募集要件を満たしているかなどを農業委員会で審議し、公正に選定します。



公表について

推薦・応募された内容は、一部箇所を除き募集期間中および募集終了後に美郷町公式ホームページ等にて公表しますので、あらかじめご了承ください。

- ※中間報告 3月15日(水)予定
- ※最終報告 3月31日(金)予定

お問い合わせ・送付先

〒699-4692
邑智郡美郷町粕洲168番地
美郷町役場 農業委員会事務局
☎0855-75-1214
FAX0855-75-1218

防ごう！消費者トラブル！！ ～ウェブサイト閲覧中の二色の警告音にだまされないで～

住民課
☎75-1213

パソコンでサイトの閲覧中に、「ウイルスに感染した」等という警告表示が表れたまま消えず、画面上の電話番号に連絡させるように仕向ける事例が報告されています！

！こんなときは！

- 音や画面表示が出ても、落ち着くことが大切です
- 決して電話をかけてはいけません
電話をすると、「警告音や画面を消すため」とウイルス対策ソフト等をインストールさせられ、料金を請求されることがあります
- 警告音や画面を消す方法は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページが参考になります
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活相談窓口等へ早めにご相談ください



食育だより (美郷町食育推進会議からのお知らせです)

美郷町では、関係機関や団体等を構成員とした「美郷町食育推進会議」を結成して、町の食育推進計画を基に様々な食育の取組を行っています。今回は美郷のおいしい日の取組と保育園での食育の取組を紹介します。

美郷のおいしい日

地元で作られている産物を知り、郷土に関心を持ってもらう事を目的に今年も年3回、保育園から中学校まで地元食材を積極的に使用した給食を統一メニューで実施しました。

美郷町有機農業推進協議会からは有機米や有機野菜の提供があり、安心・安全な食の啓発も行っています。

1月19日の献立：郷の幸ごはん（いのしし肉の混ぜご飯）、牛乳、
ほんもろこのカリカリ揚げ、かぶとキャベツの柚子和え、
あったか粕汁、みかん



今回はいのしし肉とホンモロコを使った献立！

「おいしい！」とみんな喜んで食べていました。



「食育教室」に取り組む

おおち保育園：おやこの料理教室（食生活改善推進協議会の協力）



都賀保育園：お弁当作り（食生活改善推進協議会の協力）



作ることの楽しさ、一緒に食べるおいしさなどを親子で学ぶ機会となりました。



口臭・歯周病・むし歯・インフルエンザ予防にも効果的!

「あいうべ体操」でいきいきと健康に!!

近年、鼻よりも口で息をしている人が増えています。口呼吸では舌が下がり、冷たい空気が口の中や喉を乾燥させ、免疫力が低下して感染症を起こしやすくします。あいうべ体操は口呼吸から鼻呼吸へ変えるための体操です。下記に体操の効果や、やり方をご紹介します。



《あいうべ体操の効果》

舌の位置を上げることで口の中の乾燥を防ぎ、口臭・歯周病・むし歯予防になる!

インフルエンザや風邪など呼吸器の病気の予防になる!

顔全体の筋肉を動かすことで、徐々に顔が引き締まり美容にも効果的!

《やり方》

口を大きく「あ〜い〜う〜べ〜」と動かします

下のイラストのように4つの動作を順にくり返します。声は出しても出さなくてもかまいません。

- ① 「あー」と口を大きく開く
- ② 「いー」と口を大きく横に広げる
- ③ 「うー」と口を強く前に突き出す
- ④ 「べー」と舌を突き出して下に伸ばす

これを1セットとし、1日30セットを目安に毎日続けます。

顔の筋肉がほぐれやすくなる入浴時に行うのがおすすめです。

しゃべるときより口をしっかり、大きく動かす必要がありますが、無理は禁物です。特に顎関節症の方やあごを開けると痛む場合は、回数を減らすか、「いー」「うー」のみをくり返してください。この「いー」「うー」体操は、関節に負担がかからないため、何回行ってもけっこうです。

ポイント

- できるだけ大げさに、声は少しでOK!
- セット4秒前後のゆっくりとした動作で!
- 1日30セット(3分間)を目標にスタート!
- あごに痛みのある場合は、「い〜う〜」でもOK!

お風呂で、トイレで、通勤途中に、親子で、いつでもどこでも思い出したらやってください

鼻呼吸を行い、いつまでもいきいきと健康に過ごしましょう!

【お問い合わせ先】健康福祉課 75-1932

お知らせ

美郷町選挙管理委員会委員

美郷町選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、美郷町議会の選任により、11月5日付で委員が決定し、12月の選挙管理委員会において委員構成が決定しました。(敬称略)

○新しい委員構成

- 委員長 半矢 恵彬 (粕淵)
- 職務代理者 中原 信登 (長藤)
- 委員(新任) 渡利 八壽男 (比敷)
- 委員(新任) 源 ひとみ (熊見)

○満了までの委員構成

- 委員長 半矢 恵彬 (粕淵)
- 職務代理者(退任) 井上 清實 (上野)
- 委員 中原 信登 (長藤)
- 委員(退任) 福岡 美恵子 (酒谷)

▼問い合わせ先

美郷町選挙管理委員会(住民課内)
☎08555-7511213

石綿による疾病の保障・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済

法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

制度のご案内は厚生労働省HPでもご覧になれます。

▼問い合わせ先

島根労働局労働基準部労災補償課
☎08521311159
浜田労働基準監督署
☎085512211840

相続税・贈与税の無料相談会

相続が発生した時に、まず税理士に相談してもらうことにより、司法書士などの専門家と連携して相続に関する手続きを行えますので、わざわざひともこの機会に相談会へお越しください。

○日時 2月23日(木)
①午前の部 10時～12時

佐和華谷 展
銀の道の文化人
原田屋荘太郎
此節他行好文字由
2017年3月4日(土) - 3月10日(金)
【開館時間】9:00-17:00(休館日) 会場 みさと館 3F 多目的室 庄内県立美郷町生涯学習センター 10A 【入場無料】
美郷町教育委員会 TEL:0855-7511213

②午後の部 13時～15時

○場所 浜田市立浜田公民館図書室

○料金 無料

▼問い合わせ先

中国税理士会浜田支部
☎085512210455

緩和ケアを考える集い

○日時 3月5日(日)13時～
○場所 あすてらす(大田市)

○内容

・講演会
演題「がん哲学外来～医療の隙間を埋める～」
講師 順天堂大学 教授 樋野

興夫 氏

・コンサート

長坂ファミリィ、緑の街合奏団他

▼問い合わせ・申込み先

県央保健所 医事・難病支援課
☎085418419826
FAX 085418419830

福祉・保育の仕事 就職・転職フェア

島根県内の福祉事業所の人材確保及び福祉職場に就職を希望する人への支援を目的に開催します。

○日時 3月5日(日)13時～
○場所 いきいきプラザ島根

○内容 事業所による個別就職面談コーナー、福祉人材センターによる就職に関する相談・求職登録、福祉の仕事ガイダンス、ハローワーク、ナースセンター、ミドル・シニア仕事センター、シルバー人材センターによる就職相談、事業所PRブックの配布

○参加費 無料

▼問い合わせ先

島根県社会福祉協議会（島根福祉人材センター）

☎0852-13215957

しまね企業ガイダンス

○日時 3月7日(火)10時～16時

○場所 くにびきメッセ（松江市）

○内容 学生と企業の交流会、合同企業説明会

○対象者

2018年3月大学、高等専門学校、専修学校等の卒業予定者及び県内就職を希望する人

★前日には『学生の“自分”商談会〜リアルアドバンス〜』を開催します

▼問い合わせ先

ジヨブカフェしまね
☎0120-167-4510

募集

国税専門官

国税庁では、国税専門官を募集しています。

○受験資格

- 1 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの人
- 2 平成8年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの

- (1) 大学を卒業した人及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの人
- (2) 人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

○試験の程度

大学卒業程度

▼受験案内の請求、問い合わせ先

広島国税局人事第二課試験研修係
〒730-8521

広島市中区上八丁堀6-30
☎082-2221-9211
(内線3635・3743)

浜田税務署総務課

☎0855-1221-0360

○採用案内情報等

国税庁ホームページに掲載
(<http://www.nta.go.jp>)

美郷町簡易水道の水質検査結果

検査実施(1月26日)	結果	評価	対応
粕洲・浜原簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
吾郷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
別府地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
君谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
酒谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
石原地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
潮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀行簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
比之宮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—

※なお、検査結果の詳細は、ホームページで公表しています。
▶問い合わせ先 役場建設課 (☎75-1215)

「島根県最低賃金」のお知らせ

島根県内の事業所で働くすべての労働者とその使用者に適用される「島根県最低賃金」が、平成28年10月1日から次のとおり改定されました。

時間額 **718円**



▼問い合わせ先
島根労働局労働基準部賃金室
☎0852-31-1158
又は最寄りの労働基準監督署

平成28年12月から
洗濯表示が変わりました

5つの基本記号と付加記号の組合せで表示されます。

詳しくはQRコードを読み込んでいただくか、URLをご覧ください。

『家庭用品品質表示表法に基づく繊維製品品質表示規程の改正について』一衣類等の洗濯表示が変わります

http://www.caa.go.jp/hinpyo/pdf_data/150331_kouhyoubun.pdf



1/23月



▲大画面を使っでのプレゼンテーション



▲町長が述べる感想をしっかりと受け止めます ▲手元にはタブレット端末

邑智小6年生がプレゼンテーション 「美しき郷の未来」

みさと館の町民ホールで邑智小学校の6年生29人が町長や町議会議員にまちづくりのアイデアを提案しました。

国語の授業「町の未来をえがこう」で一人ひとりが美郷町の20年後30年後を考え、4つの班に分かれてパワーポイントにまとめたものです。

授業で活用しているタブレット端末を使い、見事なプレゼンテーションをしました。

昨年の年末に行われた学習発表会で披露したものを、町長や議員にも披露する場を設けたいとのことで、教育委員会が実現させました。

定年後も働ける場所をつくる、江の川を活用する、空き家や住宅のリフォーム、地域活動を活性化するなどの提案があり、具体的な金額や数値も提示しました。

景山町長は「いったん進学などで美郷町を離れる方が多いと思うが、大人になったら町に戻って力を貸してほしい」、西嶋議長は「鳥肌がたった。ここまで考えているのかと嬉しい気持ちで見ていた」と感想を述べました。

中原芳煙と生家中原家の歴史を知る

みさと館で中原芳煙と生家中原家の歴史調査結果報告会を開催し、78名の参加がありました。

石見銀山資料館学芸員の藤原雄高さんからは、江戸期の潮村が地域資源を最大限に活用して紙の原料になる楮・苧の生産、たたら製鉄等の産業を行い、上方へ販売していた事、中原家はその中心的役割を果たしていた事、また、上方への販売を通じて文化を持ち込み、地域で共有していたことなどお話しいただきました。

加納美術館館長の神英雄さんからは、中原家に残っている中原芳煙に関する書簡約160通を読み解き、その生涯について明らかになったことを報告していただきました。病床から故郷に向けて本を毎月送っており、当時の小学生から芳煙へのお礼の手紙があったこと等が報告されました。

パネルディスカッションでは、教育委員会臨時職員三上利三さんを交え、今回の調査の状況や講演から判明した事柄について話をしました。また、参加者から多数の提案をいただきました。

地域資源を活用し、地域を発展させてきた中原家。また、上方文化を持ち帰り、家や地域に文化的な土壌を醸成してきました。

中原芳煙はこうした時代背景と郷土愛でその天性の才能を開花し、多くの優れた作品を生んだことが、今回の報告会でわかりました。

今回の報告会を基に、さらに調査研究を深め、地域振興を進めていきます。

1/28土



▲中原家に残っている手紙の現物を紹介



▲石見銀山資料館学芸員 藤原雄高さん



▲安来市加納美術館館長 神英雄さん



▲「獅子」の方々と一緒に太鼓を叩いてふれあいました

和太鼓の音色に込められた人権への想い

大和中学校で人権ふれあい公演会が開催されました。講師は浅香太鼓集団「獅子」という、大阪市浅香地区を拠点に活動する和太鼓集団です。浅香地区で起こった差別の歴史や、その差別の解消に向けて「まちづくり・人づくり」に奮闘した人々の記録を学び、和太鼓の演奏では「人と人とのつながりや命の尊さを伝えたい」という想いが、力強い音によって来場者に届けられました。

全身を使った身軽なパフォーマンスで、笑いを誘う演出もあり、会場全体が盛り上がりました。

演奏後、来場者と一緒に和太鼓を叩いて交流する時間では大和中学校の生徒たちが参加し、貴重な体験をすることができました。講師の一人である山本周平さんは、来場者へ「差別やいじめにNOと言える人になろう」と投げかけ、これからは獅子の活動を通して人権への想いを伝え続けていきたいと話されました。



▲ものすごい勢いで子どもたちに襲いかかります

鬼は～外！

節分といえば鬼。今年もおおち保育園に鬼と狐が襲来しました。鬼と狐は園内で大暴れ。泣く子、逃げる子、勇敢に立ち向かい戦う子。

最後には子どもたちと「もう悪いことをしない」と約束した鬼たちが握手で和解する場面も見られ、一緒に記念写真も撮ってお別れしました。また1年元気に過ごせますように。



▲寒さに負けず会場は熱気でいっぱい

今年も開催！室内雪合戦！

沢谷地域連合自治会文化体育部（山田昇部長）の主催で『室内雪合戦大会』が開催されました。雪が少なくなってきた中、室内でも楽しめる雪合戦を昨年考え実施。「またやりたい！」という子どもたちの声が多く、今年も開催しました。

雪の代わりに新聞紙を丸めた球を使い、ルールも独自に考えられています。沢谷地域外からも町内の小中学生が参加し、6人のチーム5つに分かれゲームを楽しみました。

寒さも吹っ飛ばし、いきいきとプレーをする子どもたちを見て、観戦に来た保護者や地域の大人たちも元気になりました。



みさと杯小学生バレーボール大会

第11回みさと杯小学生バレーボール大会(主催：美郷町体育協会バレー部・檜高幸助部長)が、邑智中学校体育館を会場に開催されました。

美郷町内を始め、大田市、江津市、邑智郡の各市町から計10チームが出場し、予選リーグ、決勝トーナメントと熱戦が繰り広げられました。美郷町からは邑智クイーンジュニアスポーツ少年団(兒島和恵代表)が出場しましたが惜しくも予選敗退となりました。



おめでとうございます

平成28年度多面的機能発揮促進事業
【環境保全型農業直接支払】

中国四国農政局長表彰優秀賞

みさと有機農業研究会

みさと有機農業研究会が中国四国農政局長表彰で優秀賞を受賞し、1月27日(金)に美郷町役場で表彰式が行われました。

これは、中国四国農政局が水路や農道等の地域資源の保全管理、生産条件不利地における農業生産活動等の維持及び環境保全効果の高い営農活動など、農業の有する多面的機能の発揮を促進する活動を支援する事業に取り組み優良な組織等を表彰するものです。
県農業技術センターと連携して技術向上に向けた取組を展開していることや保育園児、小学生を対象とした農作業体験を行っていることなど、環境保全型農業への理解を深める幅広い活動が評価されての受賞となりました。

中国四国農政局長表彰 表彰式



▲表彰を受けた会長の清水博万さん(右)



▲鳥根県知事を表敬訪問されました

2016 学校情報化優良校に認定

美郷町立邑智小学校

「情報化の推進体制」を整え、「教科指導におけるICT活用」「情報教育」「校務の情報化」に積極的に取り組んでいるとして、美郷町立邑智小学校が、学校情報化優良校に認定されました。

これは、教育の情報化の推進を支援するために学校情報化認定事業に取り組んでいる日本教育工学協会が、学校情報化診断システムを活用して情報化の状況を自己評価し、総合的に情報化を進めた学校に対して認定しているものです。

美郷町では各小中学校で小学4年生以上の児童・生徒全員にタブレット端末を貸与し、教育の情報化を推進しています。邑智小学校の情報教育が優れているとして、県内外の学校から多く視察に来られるようになりました。



▲えんぴつとノートを使うようにタブレット端末を扱っています。大きい画面でデータを共有することもできます



▲体育の授業でもタブレット端末を活用し、フォームのチェックをします





佐和華谷展開催記念シリーズ②

さ わ か こ く
銀山街道が生んだ文化人佐和華谷

文：福嶋脩二（美郷町吾郷在住 美郷町古文書を読む会会長）

佐和華谷展

会期：3月4日(土)から3月10日(金)
場所：みさと館
問い合わせ先：美郷町教育委員会
☎0855-75-1217

文化年間（一八一一年）に伊能忠敬が日本国図作成の測量のため当地に来た。

華谷が不在で残念の様子を「……本陣原田屋惣太郎此節他行好文字由」と測量日記に記している。

佐和家の墓地の上に松壽山観音堂があり軒下に吊るす鰐口がある。大森観世音寺の住僧の時の記念品という。

生誕地に、華谷の顕彰碑が建つ。

隣に華谷八十三才の歌碑が建つ。

「世の中は泣と笑ふをかへかへにけふも寝ておき あすもねておき」

華谷の辞世の詩を刻んだ碑文は大森銀山の天満宮跡境内にもある。

「華谷之野問道唐虞（かこくのやみちをとくぐにとえはこつゆういまだやめるにほくしつまにくれんとす）」

畹櫻未輟白日将暮

長さ九尺重さ一万余斤（注1）の碑石に遺徳を刻んだ十七行の自叙傳が裏に刻んである。息子の九華が撰文、大森の門人等が識した。



▲息子の九華が描いたとされる佐和華谷の肖像画「九華幽人家之図」（個人蔵）

五十九人の奉行代官の内、初代奉行大久保石見守の紀功碑が廃寺大安寺境内に建つ。時の三十九代菅谷弥五郎代官撰文で華谷の書という。又石見城（注2）山麓に亀台座の華谷書の碑文がある。

京都で中林竹洞（注3）に師事し、絵画も多い。山水画、墨画、軸装、襖絵等。弟の佐和呉峽も同じ師に学び傑作を画いたという。息子の九華（第五郎）は武術の他、長崎でシーボルトに就き医学、高野山で僧の修業をしたという。飯南町の明眼寺に九華の書が一幅。町内築瀬の松浦家に伝わる幽人家之図は華谷先生の肖像を描くという。

注1 重さの単位。一斤は約六〇〇g
注2 大田市仁摩町大國にある山城。
注3 江戸後期の画家。

文芸

清流句会

（選者）服部康人先生

歌留多とることに夢中や老人会

掃初と言ふ仕来りを守りけり

雪しまき鴨山全く隠しけり

離れ住む友の嬉しき寒見舞

平素より心をこめて初諷経

病む身ゆゑテレビを見ての寝正月

年玉を齡の順に渡しけり

大鷹の舞ふて峡空狭めけり

蚕飼して作りし春著なればなほ

春著きて八の字歩きなる娘

元旦や数多氏人顔揃ふ

蠟梅や風に磨かれ香を放つ

選者吟

家系図を編むことに耽（ふ）け雪籠

波多野静香

田辺 和枝

山本 寛子

松島 肇

武田千代子

坂本 光枝

熊谷 久子

多久千恵子

吉川 律子

向井 榮子

高橋 紘紀

田辺すみ子

3月の行事予定

1日(水)	特設人権相談所開設(まほろば福祉センター) 西日本補聴器補聴器相談会(美郷町保健福祉センター大和事務所)
2日(休)	
3日(金)	
4日(土)	江心会書道作品展示会(みさと館) 佐和華谷展(みさと館) 親子ふれあいフォーラム(都賀保育園) 銀山街道講演会(みさと館)
5日(日)	江心会書道作品展示会(みさと館) 佐和華谷展(みさと館)
6日(月)	佐和華谷展(みさと館)
7日(火)	佐和華谷展(みさと館) 中国補聴器センター補聴器相談会(美郷町保健福祉センター)
8日(水)	佐和華谷展(みさと館)
9日(木)	佐和華谷展(みさと館)
10日(金)	涌井先生に学ぶ有機農業基礎講座(ゴールデンユートピア研修室) 佐和華谷展(みさと館)
11日(土)	
12日(日)	
13日(月)	
14日(火)	
15日(水)	行政相談(みさと館)
16日(木)	
17日(金)	
18日(土)	
19日(日)	
20日(月)	
21日(火)	
22日(水)	
23日(木)	すくすく相談(子育て支援センターあいあい)
24日(金)	
25日(土)	
26日(日)	
27日(月)	
28日(火)	
29日(水)	
30日(木)	
31日(金)	

人口と世帯

人口 4,943人

男 2,329人 (-9人)

女 2,614人 (-4人)

世帯数 2,285世帯(-5世帯)

()は先月との比較(住民基本台帳による1月1日現在)

あっこの なんとことかいなあ

みなさんは「ギャル語流行語大賞」というものをご存知でしょうか。毎年12月に発表されているのですが、おもしろいので私は数年前からチェックしています。

まあ、調べてみてください！

聞いただけではさっぱり意味がわかりませんから！

ちなみにここ数年で「なんとことかいなあ！」と思った流行語は2015年第10位「つ」です。都合の良い女のことを言うそうです。一文字で完結!?衝撃でした。

<参考>

2016大賞「湧いた」最高の気分で興奮状態のときに使う
2015大賞「パリピ」パーティーが好きで社交的な人